



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2023年5月31日現在）

【運用実績】※1

	過去1ヶ月間	過去3ヶ月間	過去6ヶ月間	過去1年間	過去3年間	設定来
ファンド	3.01 %	6.43 %	3.04 %	3.82 %	42.31 %	103.54 %
参考指標	3.62 %	8.22 %	8.87 %	14.47 %	46.44 %	85.30 %

基準価額	20,354 円
換金価額	20,293 円
純資産総額	29.95 億円

直近の分配実績（1万口当たり、税引前）	
第2期	18/06/20
第3期	19/06/20
第4期	20/06/22
第5期	21/06/21
第6期	22/06/20
設定来累計	0 円

n o + e

<https://note.sparx.co.jp/>

独立系投資会社スパークス・アセット・マネジメントの公式noteです。
「もっといい投資をしよう！」を合言葉に、投資への思いを語ります。

【基準価額・純資産総額の推移】※2

期間：設定日前営業日（2016年9月21日）～2023年5月31日

※ 設定日前営業日（2016年9月21日現在）を10,000として指数化しています。

(円)

(億円)



(※1) ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■ファンド、参考指標の過去のパフォーマンスは月末値により算出しています。決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、税引前の分配金を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。■当資料では基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。(※2) ■基準価額は、信託報酬等控除後の価額です。■分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬等控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。(※1、※2) ■当ファンドにベンチマークはありません。参考指標は「TOPIX（配当込み）」です。■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2023年5月31日現在）

【資産別構成】※3

資産	比率
■ 株式	95.8 %
■ 投資信託証券	0.0 %
■ その他証券	0.0 %
■ 現金その他	4.2 %



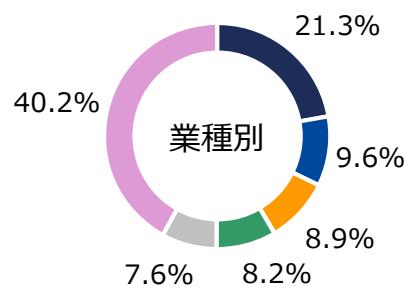
【株式：市場別構成】※3

市場	比率
■ プライム市場	93.7 %
■ スタンダード市場	1.4 %
■ グロース市場	0.7 %
■ その他市場	0.0 %



【株式：業種別構成】※3

業種	比率
■ 電気機器	21.3 %
■ 小売業	9.6 %
■ 情報・通信業	8.9 %
■ サービス業	8.2 %
■ その他製品	7.6 %
■ その他	40.2 %



【組入上位10銘柄】※3

銘柄総数：58銘柄

	銘柄	比率	市場	業種
1	東京海上ホールディングス	4.5 %	プライム	保険業
2	ソニーグループ	4.3 %	プライム	電気機器
3	日立製作所	3.8 %	プライム	電気機器
4	ファーストリテイリング	3.7 %	プライム	小売業
5	ブリヂストン	3.6 %	プライム	ゴム製品
6	日本電信電話	3.4 %	プライム	情報・通信業
7	ダイキン工業	3.3 %	プライム	機械
8	ヤマハ	3.3 %	プライム	その他製品
9	丸井グループ	3.1 %	プライム	小売業
10	富士通	3.1 %	プライム	電気機器

(※3) ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■上記は当ファンドが投資するマザーファンドに関する情報です。■「比率」は、当ファンドが投資するマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2023年5月31日現在）

株式市場の状況

2023年5月、日本株式市場の代表指数であるTOPIX（配当込み）は前月末比3.62%の上昇となりました。

当月の日本株式市場は、月前半に開催された米国FOMC（連邦公開市場委員会）の結果を受け、一時円高ドル安が進んだことで一進一退の動きで推移しました。月半ばには海外投資家による資金流入が続き、TOPIXと日経平均株価ともに約33年ぶりの高値を更新しました。東京証券取引所の市場改革への期待や、日銀の金融緩和継続姿勢もサポート材料となりました。一方で、月後半には中国の低調なPMI（製造業購買担当者景気指数）や、市場予想を下回る国内の4月の鉱工業生産指数の結果が懸念され、弱含みで推移しましたが、最終的に前月末を上回る水準で月を終えました。

ファンドの運用状況

当ファンドの基準価額にプラスに寄与した銘柄は、保険会社の東京海上ホールディングス、半導体製造装置メーカーの東京エレクトロン、光学製品メーカーのHOYAなどです。東京海上ホールディングスは2024年3月期の通期連結業績予想にて連結純利益が前年比40.8%増と発表し、これを市場が好感したと思われます。また、当月は半導体関連銘柄が急伸し、東京エレクトロンやHOYAなどの株価が好調に推移しました。

基準価額にマイナスに影響した銘柄は、広告業を営む電通グループ、太陽光発電関連事業のウエストホールディングス、総合ディスカウントストアを運営するパン・パシフィック・インターナショナルホールディングスなどです。

電通グループは2023年12月期第1四半期決算を発表し、営業利益が前年同期比36.7%減となったことを市場が嫌気したと思われます。ウエストホールディングスに関する大きなニュースはなかったと思われます。パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスは2023年6月期通期業績予想を上方修正しましたが、市場予想の範囲内だったことから株価は軟調に推移したと考えます。

投資行動としては、引き続きボトムアップ・リサーチを通じて得られた確信度に基づいた売買を行いました。

ウエイトを引き上げたのは株主還元策の強化が期待される三菱地所や、前月に投資を開始した日本取引所グループなどです。

一方で、事業多角化により経営の方向感が見えにくくなつたと判断したSBIホールディングスや、株価が堅調でアップサイドが限定的となつたと考えられる日清食品ホールディングスなどのウエイトを引き下げました。

今後の運用方針

当ファンドは個別企業調査を通じて選び抜いた持続可能性の高い企業に投資をし、確信度を基準に積み上げ型でポートフォリオを構築することを運用の基本方針としています。

調査活動においては世の中の大きな潮流を念頭に、過去の調査の蓄積と日々の活動から得られる「気づき」を掛け合わせることで投資仮説を生みだし、個別企業の調査を繰り返すことで投資アイデアに結びつけます。

日本では多くの企業が6月に株主総会を開催します。昨今、株主提案が増加しており、国内の機関投資家が賛同する比率も高まっている状況について注視しています。株主から合理的な提案が増えることは、企業経営の規律を高めることにポジティブな影響をもたらすことが期待されます。株主提案が可決されれば直接的な影響がありますが、否決されたとしても賛成率が高ければ経営者の意識に大きな影響を与えます。当ファンドとしても、各企業の議案について精査して、議決権行使の判断を行う所存です。

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2023年5月31日現在）

中期的の活動方針と活動紹介

当月は投資先である「エスプール」についての概要と、同社が運営する障がい者雇用支援施設見学の様子について紹介します。

エスプールの概要

エスプールは人材関連のサービスを提供する企業です。かつては短期人材派遣を主力とする事業を営んでいましたが、リーマンショックや人材関連の法改正を受けて業績が悪化しました。2010年11月期決算で債務超過に陥ったことをきっかけに、経営方針を根本から見直しました。その中で、社会性の高い事業を営むことを柱に据えることを掲げ、2011年から障がい者雇用支援事業を開始しました。この事業は現在、同社の成長を牽引しており、2022年11月期決算では売上高は前年比約26%増加して全社売上の約2割強、営業利益は非開示ながら3～4割を占めていると推測されます（それ以外は人材派遣や環境コンサルティングなど）。

同社が行っている障がい者雇用支援事業とは、企業の採用活動や採用後の労働環境整備のサポートサービスです。労働環境整備とは、具体的には農業用の設備を企業に貸し出すことで、顧客企業は雇った従業員に対して安定した環境で農作業の業務を行ってもらうことができるようになっています。

障がい者雇用支援事業の概要

エスプールは企業が障がい者を雇用する活動のサポートを行っていますが、その必要性は何故生じるのでしょうか。

最新の「障害者白書」によると、日本の18～64歳の障がい者数（精神障がい者数は20～64歳で算出）は約388万人で、そのうち民間企業で働いている割合は15%程度です。より詳しく見てみると、身体障がい者（約101万人）の就業率は35%、知的障がい者（約58万人）は24%、精神障がい者（約228万人）は4%となっており、障がいの種類によって民間企業の就業率に大きな差が見られます。

政府は民間企業に対して、全従業員に占める障がい者の比率を定め、雇用を義務付けています。この法定雇用率を達成できない場合、罰金や社名の公表などのペナルティが課せられます。しかし、現在法定雇用率を達成している企業の割合は全体のおよそ半分程度であり、さらに2024年には2.5%、2026年には2.7%への引き上げが予定されることから達成度を向上させるためには雇用を増やし続ける必要があります。

特に知的障がい者や精神障がい者の雇用率が低いため、その雇用を増やすことが期待されています。そのため、障がい者の雇用に関するソリューションを提供することは、社会へのポジティブな影響が大きい活動と考えられています。雇用する側とされる側の両方にとて有益な形で促進するためには、雇用する人に適した業務環境を整え、長期的な雇用を実現する工夫が必要です。ただし、通常の業務フローに参加することが雇用者や被雇用者にとって困難である場合や、雇用者側の業務効率に悪影響を与える可能性があるため、雇用率を容易に高めることはできません。

同社は自社での障がい者雇用を進める中で、モチベーションを高めて働き続けられる業務を模索し、農作業にたどり着いたとのことです。広々とした自然に触れる職場環境を提供することで、長期的な雇用の実現につながり、定着率は92%と高い水準になっています。
(次ページへ)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被ります。投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2023年5月31日現在）

社会性についての賛否

障がい者が安定的に就労することは社会的にポジティブなインパクトを生み出します。収入面では、多くの障がい者が勤務している福祉作業所の平均的な収入が月およそ1.5万円程度であり、経済的な自立は難しい状況です。一方、エスプールのサービスを通じて雇用される障がい者は月13万円程度の収入を得ることができます。障がい者年金と合わせると月の収入が20万円程度となり、経済的に自立することが可能になります。収入の増加により、障がい者自身の自己肯定感が高まり、また親族の将来への不安も軽減されるでしょう。さらに、同社のサービスは完全に民間資金によって運営されているため、政府の補助金支出が減少し、財政面にもポジティブな影響をもたらします。

一方で、当サービスに対して否定的な意見も存在します。就労者が本業に関わっていないため「お金を払って雇用率を買っている」という批難が主な議論となっています。2023年1月に共同通信がこの問題を取り上げ、政府が事業を規制する可能性が懸念されたことから同社の株価にも大きなマイナスの影響がありました。その後、厚生労働省がこの事実について実態調査を行い、同社を含まない一部の事業者のコンプライアンス体制について指摘はあったものの、事業自体を禁止する結果にはならなかったため、事業は継続される見通しです。

なお、コンプライアンス体制への指摘などに対応するため、業界自体の健全化が必要であるとの認識から業界団体の設立が検討されており、同社も積極的に関与する方針を示しています。

施設見学

エスプールが運営する農園について、当ファンドが現地を訪問し見学した際の所見をお伝えします。

訪問した場所は千葉県市川市にある「わーくはぴねす農園市川」で、東京駅から約1時間の場所に位置しています。農園にはビニールハウスと休憩部屋が整備されており、スペースには十分な余裕があります。設備も安全性や快適性に配慮されており、環境面は充実しています。また、同社は土地利用に関する行政への手続きが煩雑な場合でも、丁寧に対応しています。このような環境整備は、障がい者雇用のメリットとしてだけでなく、大手企業を主な顧客としている同社にとって優れたコンプライアンス体制を構築する上で強みとなっているでしょう。

農園での作業に関しては、利用企業が全ての責任を持つ体制が取られています。利用企業は、障がい者3名に対して一人のサポートスタッフを雇用し、常駐させます。また、本社の人事部門などのメンバーも定期的に訪問し、現場の状況を確認します。企業によって異なりますが、週に一回人事部の担当者が訪問するケースや、ダイバーシティ研修や新入社員研修などで経営陣や多くの従業員が訪れるケースなど、様々な関わり方があります。利用企業によって差はありますが、作物の育成計画についての話し合いや、障がいのある就労者が訪問者に対して業務の説明を行うなど、単純な作業だけでなく、多様な経験を積むことができる環境も整備されているようです。このような取り組みにより、ノーマライゼーション（障がいのある人と社会の一員としての共生）に貢献している感じることができました。

おわりに

以上、投資先であるエスプールの概要と同社が取り組んでいる障がい者雇用支援事業について紹介しました。社会貢献性のある事業であるため今後も注目し続ける方針です。また、今の状態が完璧ではないと考えるため、同社及び同業者が継続的に改善を進めていくことを期待しています。

当ファンドは日本版スチュワードシップ・コード、国連が支援するPRI（責任投資原則）、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の考え方方に準拠し、企業との対話を通じて相互理解を深め、良質なパフォーマンスを追求すると同時に、よりよい社会を構築する一助となることを目指してまいります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2023年5月31日現在）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・日本株式・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて、日本の株式に投資し、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1 日本の株式市場全体を主な投資対象とし、ベンチマークを設定せず、スパークス・アセット・マネジメントが積極的に運用するファンドです。

- ◆ 金融商品取引所上場株式に投資を行います。
- ◆ 時価総額や業種、投資テーマ等の制約を設けず、複数の視点から中長期的に企業価値を高めることが可能と思われる企業に投資し、ベンチマークを設定せず、積極的な運用を行います。

2 徹底的なボトムアップ・リサーチにより投資先企業を選別します。

- ◆ スパークスは、1989年の創業以来「マクロはミクロの集積である。」という投資哲学を一貫して継続しており、徹底した個別企業のボトムアップ・リサーチにより、独自の視点で企業価値を実態面から計測します。
- ◆ ボトムアップ・リサーチにより自信のある銘柄にのみ投資を行い、必要以上の分散投資は行いません。結果として基本的な組入れ銘柄数を50～70銘柄程度とする少数精鋭のポートフォリオ運用を行います。

3 サステナビリティ（持続可能性）の観点を考慮した運用を行います。

- ◆ 社会全体の未来を見据えた企業経営を志向し、事業利益の最大化を図ることが期待できる、持続可能性の高い企業に投資を行います。
- ◆ 企業との対話により、投資先企業の持続的成長を促し、ファンドの長期的なリターンの創出を目指します。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2023年5月31日現在）

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

中小型株式等への投資リスク

当ファンドは、中小型株式等へも投資します。こうした株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ（価格変動率）が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

その他の留意事項

● システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2023年5月31日現在）

投資リスク（続き）

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

- 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2023年5月31日現在）

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が別に定める単位 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が別に定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金申込受付を取り消すことができます。
信託期間	無期限（2016年9月23日設定）
繰上償還	受益権口数が10億口を下回った場合等には、償還となる場合があります。
決算日	毎年6月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないこともあります。 ※ 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
公告	原則として電子公告の方法により行い、ホームページ【 https://www.sparx.co.jp/ 】に掲載します。
運用報告書	ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、原則として販売会社を通じて受益者へ交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 原則として配当控除の適用が可能です。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
その他	当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づき、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。 したがって、当ファンドの取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

- 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2023年5月31日現在）

手続・手数料等（続き）

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	日々の信託財産の純資産総額に対して年率0.924%（税抜0.84%）を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 運用管理費用（信託報酬） = 運用期間中の基準価額×信託報酬率	
信託報酬の配分	支払先	内訳（税抜）
	委託会社	年率0.80%
	販売会社	年率0.01%
	受託会社	年率0.03%
監査費用 印刷費用	監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.077%（税抜0.07%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 ※ 監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用	
その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 ※ 組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息	

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

- 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）

マンスリーレポート（基準日：2023年5月31日現在）

ファンドの関係法人について

● 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号

(加入協会)一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

● 受託会社 三井住友信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。

● 販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

お問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/>

電話番号 03-6711-9170（受付時間：営業日9:00～17:00）

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。